

仕様書②（案）

1 件名 新宿区施設窓口におけるキャッシュレス決済端末に係る POS システムの供給

2 目的

新宿区施設窓口でキャッシュレス決済（クレジットカード決済、電子マネー決済及びコード決済）を取り扱う上で、歳入情報等の管理・集計を適切に行い、効果的・効率的な事務運用を実現することを目的とする。

3 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

- (1) キャッシュレス決済端末に搭載される POS 機能（決済処理、収納状況管理、日次・月次レポート及び集計機能）の提供
- (2) 窓口キャッシュレス決済運用に係る保守業務（利用者サポート、障害対応、決済データ管理、セキュリティ対策等）

5 対象となる収入

別紙1「決済対象一覧」のとおり。

※対象科目は追加・修正する場合がある。

6 導入場所

別紙2「導入場所一覧」のとおり。

※導入場所は追加・修正する場合がある。

7 支払方法

各月ごとに受託者の請求に基づき支払う。

8 データ管理・集計機能（収納情報管理機能）の要件

受託者は、クラウド上で提供する管理システムにおいて、収納情報の集計及び管理機能を次のとおり提供するものとする。

- (1) データの閲覧・管理・集計等、権限を付与する機能を提供すること。
- (2) 収納情報を管理する上で必要なマスタ管理機能を提供すること。

(導入時、マスタの一括登録が出来ることが望ましい。所属名、所属コード、予算科目名称、予算科目コード、手続き名称、手数料等詳細なマスタ管理を実施できることが望ましい。)

(3) 管理部門・各窓口で、収納情報や取引履歴等の閲覧、日次・月次等の集計ができるオンライン上の管理画面を提供すること。

(4) 収納科目・決済種別等区分ごとの集計、集計データの CSV 形式等での出力機能を提供すること。

(より高度な集計、分析機能があることが望ましい。)

(5) 集計データは長期間（5年程度）保存可能であること。

9 その他

(1) 本契約の履行に当たっては「新宿区における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領」にある障害者への配慮等の実践に努めること。

(2) 本業務の履行に当たって、新宿区環境マネジメントの取り組みに協力すること。

(3) この仕様に定めのない事項については、別途新宿区と協議の上、履行するものとする。